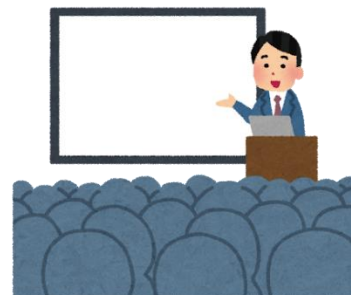


令和6年度

食品衛生責任者実務講習会(集合形式)について

本講習会は、食品衛生責任者の責務として法令で定められている「食品衛生に関する新たな知見の習得」のために、定期的に受講する講習会*です。1年以内に受講していない方は、必ず受講しましょう。

なお、本講習会は**事前予約制**です。



- 1 講習会日時 裏面日程表のとおり
- 2 場 所 船橋市保健福祉センター3階 保健学習室
(北本町1-16-55)

3 受講料 無料

4 持参するもの 筆記用具、受講者の氏名が確認できるもの(身分証等)

※当日許可書の交付を希望される場合は検査結果書(B5サイズ黄色の紙)をご持参ください。許可日によっては、申し込みいただいた講習会での許可書の交付が出来ない場合がありますのでご注意ください。

※焼鳥屋、寿司屋、焼肉屋等飲食店向け講習会を受講する場合は、メニュー表、施設で使用しているHACCP関係書類(衛生管理計画、手順書、実施記録)もお持ちください。

5 申し込み先 船橋市食品衛生協会(受付業務委託先)

6 申し込み方法 以下のFAX申込書に必要事項を記入の上、FAXにて申し込みください。

FAX : 047-409-2228

*FAXでの申し込みが難しい場合は、電話にて申し込みください。

電話 : 047-409-2227

*食品衛生責任者が順守すべき事項として、食品衛生法施行規則(昭和23年厚生省令第23号)別表17ハ(1)で以下のように定められています。「都道府県知事等が行う講習会又は都道府県知事等が認める講習会を定期的に受講し、食品衛生に関する新たな知見の習得に努めること。」

なお、1年以内に食品組合等で実施した食品衛生講習会を受講されている場合は、改めて本講習会を受講しなくても構いません。(食品組合等で受講済みであっても、希望者は本講習会を受講することができます。)

講習会受講の際は公共交通機関を御利用ください。(お車で来所される方は、近隣の駐車場を御利用ください。)

★ FAX 申込書 ★

実務講習会(集合形式)の受講を申し込みます

営業所名称		TEL
営業所所在地	船橋市	FAX
受講者(食品衛生責任者) 氏名		
希望日	月	日

令和6年度 食品衛生責任者実務講習会(集合形式)日程表

受付時間：午後1時30分から午後2時

講習時間：午後2時から午後4時

開催月	日程	主な対象業態
令和6年4月	4月19日(金)	全業種
5月	5月31日(金)	全業種
6月	6月17日(月)	全業種
7月	7月22日(月)	全業種
8月	8月19日(月)	全業種
9月	9月9日(月)	焼鳥屋等飲食店
9月	9月20日(金)	全業種
9月	9月25日(水)	寿司屋等飲食店
10月	10月2日(水)	焼肉屋等飲食店
10月	10月15日(火)	焼鳥屋等飲食店
10月	10月18日(金)	全業種
11月	11月5日(火)	寿司屋等飲食店
11月	11月6日(水)	焼肉屋等飲食店
11月	11月18日(月)	全業種
12月	12月20日(金)	全業種
令和7年1月	1月17日(金)	全業種
2月	2月21日(金)	全業種
3月	3月21日(金)	全業種

※許可書は、検査結果書(B5サイズ黄色の紙)に記載された食品営業許可書交付日以降に受け取ることができます。

対象業態によって講習会内容が多少異なるため、可能な限り該当する業態への講習会へ参加をお願いします。日程の調整がつかない場合は全業種の講習会に参加をお願いします。

講習会の日程は変更となる場合があります。

最新の日程は下記URL又はコードからホームページをご確認ください。

URL: <https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/eisei/001/p090247.html>

